

JETRO

# ASEAN（主に経済分野）の主要アジェンダおよび 政策決定プロセスに関する調査

日本貿易振興機構（ジェトロ）

調査部・ジャカルタ事務所

2026年3月





**FOUNDATIONAL  
INFORMATION  
MATERIAL ON  
ASEAN**

FOR **JETRO**

[consultflg.com](http://consultflg.com)

Powered by: **lestari**

An aerial view of a city skyline, likely in Southeast Asia, with numerous high-rise buildings and a dense urban landscape. The image is overlaid with a semi-transparent teal color, and the title 'ASEANの概観' is centered in a bold, teal font.

# ASEANの概観



ASEAN Member States



ASEANは1967年8月8日、タイのバンコクにおいて、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5か国の創設メンバーによるASEAN宣言（バンコク宣言）の調印を通じて設立された。「創設の父」は、アダム・マリク（インドネシア）、ナルシソ・R・ラモス（フィリピン）、トゥン・アブドゥル・ラザク（マレーシア）、S・ラジャラトナム（シンガポール）、タナット・コーマン（タイ）であった。

当初の背景と目的：

- 冷戦期に共産主義の拡張に対抗し地域の安定を促進するために結成された。
主要目標：経済成長、社会進歩、文化発展を加速させ、地域の平和と安定を維持すること。
主権の相互尊重、不干渉、および平和的紛争解決の原則に基づく。

拡大の経緯：

- 1967: 初期創設メンバーの5か国
1984: ブルネイ・ダルサラームが加盟（1月7日）
1995: ベトナムが加盟（7月28日）
1997: ラオス人民民主共和国とミャンマーが加盟（7月23日）
1999: カンボジアが加盟（4月30日）
2025: 東ティモールが加盟（10月25日）

ASEANの主要な出来事

1976 - 初のASEANサミット (バリ)

01

- 東南アジア友好協力条約（TAC）の調印 - 国家間の行動原則を定めた基礎的な平和条約
ASEAN協調宣言（バリ宣言I）
ASEAN事務局の設立

1992 - 経済統合が始まる

02

- ASEAN経済協力強化に関する枠組み協定
ASEAN自由貿易地域（AFTA）協定調印

2003 - 共同体構築

03

- バリ宣言IIが発表され、下記の三つの柱からなるASEAN共同体の創設を目標として定めた：
ASEAN政治・安全保障共同体 (APSC)
ASEAN 経済共同体 (AEC)
ASEAN 社会・文化共同体 (ASCC)

2007年8月 - 法制度化

04

- ASEAN憲章が2007年11月に調印された
ASEANに法人格と制度的枠組みを提供し、明確な説明責任メカニズムを確立

2015 - ASEAN共同体設立

05

- ASEAN共同体が正式に設立
ASEAN共同体ビジョン2025が採択され、より深い統合に向けたロードマップが設定された

2025 - 新たな戦略的方向性

06

- ASEAN共同体ビジョン2045が採択
AEC戦略計画2026-2030を発表
東ティモールが11番目の加盟国として加入

現在のASEAN概観

2026年におけるASEAN

現在のリーダーシップ

- 2026年議長国: フィリピン
テーマ: 「共に未来を切り拓く」
議長: フェルディナンド・R・マルコスJr フィリピン大統領

2026年の重要優先課題

- DEFA 署名
戦略的貿易管理宣言
卓越センター（中小零細企業、創造産業）
地域経済網の完全接続

参加国と地理

- 参加国: 11か国
総面積: 4.5 百万 km²
戦略的立地: マラッカ海峡および太平洋のその他の主要海上航路（南シナ海など）

人口統計

- 人口: 7億人以上（世界第3位）
中央値年齢: 31歳以下
労働年齢人口: 68%（4億7600万人）
労働力人口: 3億7000万人

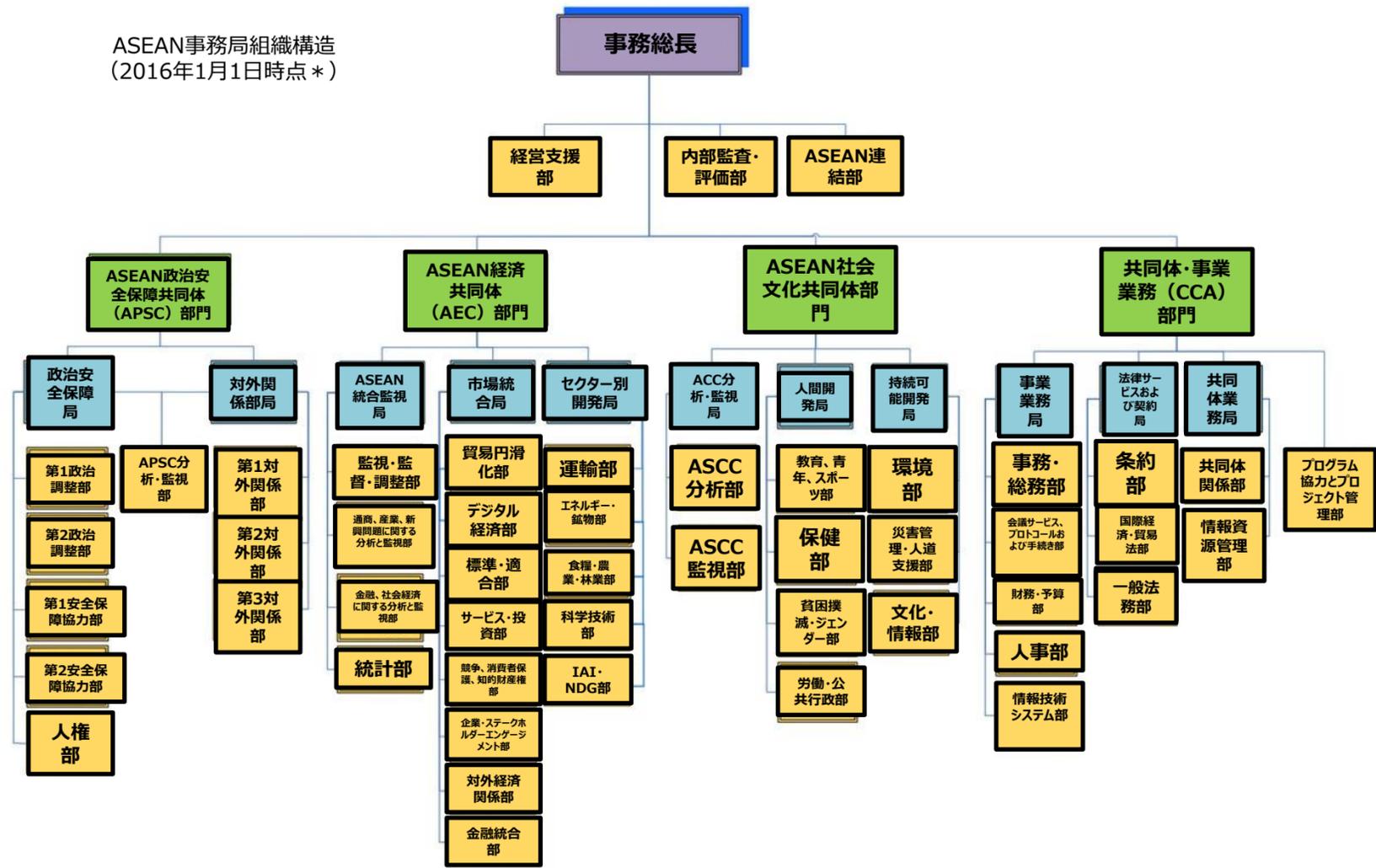
経済概要

- 合計GDP: 3.62兆ドル（世界第5位）
GDP成長率: 年間4.8~5.2%
総貿易額: 3.5兆ドル（2025年）
外国直接投資流入額: 2,250億ドル（2025年）
デジタル経済規模: 3,000億ドル（2025年）→ 2030年までに1~2兆ドルへ

開発の広がり

- 高所得国: シンガポール、ブルネイ
高中所得国: マレーシア、タイ
低中所得国: インドネシア、フィリピン、ベトナム
低所得国: カンボジア、ラオス、ミャンマー、東ティモール

ASEAN事務局組織構造  
(2016年1月1日時点\*)





**ASEAN事務総長**

- 現在： Dr. カオ・キムホン閣下 (カンボジア出身)
- 任期： 2023-2027年
- 就任： ASEANサミットにおいて、加盟国のアルファベット順に基づく5年間の非更新任期で就任

経営支援部

内部監査・評価部

ASEAN連結部

### 四人の事務局次長 (DSG)

**ASEAN政治・安全保障共同体 (APSC) 次長**  
H.E. Dato' Astanah Abdul Aziz

**ASEAN経済共同体 (AEC) 次長**  
H.E. Satvinder Singh

**ASEAN社会・文化共同体 (ASCC) 次長**  
H.E. San Lwin

**共同体事業業務次長**  
H.E. Nararya Soeprapto

#### 主要な支援メカニズム

- 常任代表委員会 (CPR)**
  - 各加盟国は、ジャカルタに常駐する大使級の外交官を常駐代表として任命する。
  - 各国政府とASEAN事務局との連絡役を務める
  - 政策調整と実施を支援する
- 各国のASEAN事務局**
  - 各加盟国は各国のASEAN事務局を維持する
  - ASEANの決定事項の国内レベルでの実施を調整する
  - 自国で開催されるASEAN会議及び活動を支援する

### 機能的責任

- 調整：ASEAN機関間における効果的な意思決定の促進
- 実施支援：ASEAN協定及び決定の実施支援
- モニタリング：ASEANの約束と取り組みに関する進捗状況の追跡
- 調査・分析：意思決定を支援するための政策調査と分析の提供
- 対外関係：ASEANと対話パートナー及び国際機関との関係管理
- 文書化：ASEAN活動に関する記録の維持と情報の普及

- 政治安全保障局**
  - 政治調整部 (第1及び第2)
  - 安全保障協力部 (第1及び第2)
  - 人権部
- 対外関係局**
  - 対外関係部 (第1、第2及び第3)
- APSC分析・監視局**

- 市場統合局**
  - 貿易円滑化部
  - デジタル経済部
  - 標準・適合部
  - サービス・投資部
  - 競争、消費者保護、知的財産権部
  - 企業・ステークホルダーエンゲージメント部
  - 対外経済関係部
  - 金融統合部
- セクター別開発局**
  - エネルギー・鉱物部
  - 運輸部
  - 食糧・農業・林業部
  - 科学技術部
  - IAI・NDG部
- ASEAN統合監視部**
  - 監視・監督・調整部
  - 通商、産業、新興問題に関する分析と監視部
  - 金融、社会経済に関する分析と監視部
  - 統計部

- 人間開発局**
  - 教育、青年、スポーツ部
  - 保健部
  - 貧困撲滅・ジェンダー部
  - 労働・公共行政部
- 持続可能開発局**
  - 環境部
  - 災害管理・人道支援部
  - 文化・情報部
- ASCC分析・監視局**
  - ASCC 分析部
  - ASCC 監視部

- 法律サービスおよび契約局**
  - 条約部
  - 国際経済・貿易法部
  - 一般法務部
- 共同体事務局**
  - 共同体関係部
  - 情報資源管理部
- プログラム協力とプロジェクト管理部**

- 事業業務局**
  - 事務・総務部
  - 会議サービス、プロトコルおよび手続き部
  - 財務・予算部
  - 人事部
  - 情報技術システム部

- 共同体事業業務次長**
  - 法律サービスおよび契約局
  - 共同体事務局
  - プログラム協力とプロジェクト管理部

# 事務局内の意思決定プロセス

## "The ASEAN Way"



- **協議と合意**：すべての決定には全員一致の合意が必要である
- **不干渉**：主権の尊重と内政不干渉
- **非公式性**：正式な会議に先立つ非公式な議論や対話を重視する
- **静かな外交**：合意形成のための水面下の交渉
- **非対立的アプローチ**：公の場で争いを避けること。合意が得られない場合は論争的となる問題を保留にすること

## 事務局の業務フロー

### 議題の準備と調整

- 01 事務総長は、輪番議長国と協議の上、会議の議題を設定する
- 事務局職員は、加盟国、作業部会、及び部門別機関からの意見を集約する
- 加盟国による事前検討のために草案文書を事前に回覧する

### 合意形成プロセス

- 02 加盟国間の非公式な二国間・多国間協議を通じて、合意点と意見の相違点を特定する
- 輪番議長国は重要な議題設定と調整の役割を担う
- 公式会合に先立ち懸念事項に対処するための非公開協議をもつ

### 正式な意思決定

- 03 公式会合で提示された提案（作業部会→高級実務者会合（SOM）→閣僚級会合→サミット）
- 合意が達成可能な場合にのみ議論は進められる
- すべての加盟国が合意するまで、論争的となる問題は保留または修正される
- 各加盟国は事実上拒否権を有している

### 決定事項の記録および文書化

- 04 事務局は公式議事録、共同声明、および宣言を作成する
- すべての決定事項を標準化された様式で記録する
- 文書はすべての加盟国に配布され、適切な時期に公表される

### 実施とモニタリング

- 05 事務局は各国の事務局と連携し、実施状況を追跡する
- 上級職員及び大臣への定期的な進捗報告
- AECスコアカードおよびその他のモニタリングツールをもって、コンプライアンスを測定する

### 本プロセスにおけるASEAN事務局の役割

調整機能

技術的なサポート

実施支援

中立な仲介人

# 意思決定構造

01



## ASEANサミット

- 全11加盟国の国家元首／政府首脳で構成される
- 年2回開催される
- 主要な政策の方向性と戦略的取り組みに関する最終決定を行う
- 事務総長を任命する

02



## ASEAN調整評議会（ACC）

- ASEAN外相で構成される
- 年2回開催される
- ASEANサミット決定事項の実施を調整する
- 市民社会その他の団体との外部連携に関する基準を定める
- 事務次長を任命する

03

## 三つの共同体評議会

- ASEAN政治・安全保障共同体（APSC）評議会
- ASEAN経済共同体（AEC）評議会
- ASEAN社会・文化共同体（ASCC）評議会
- ASEAN関連閣僚で構成される
- 年2回又は必要に応じて開催される
- 各共同体内における部門別機関の業務を調整する
- ASEANサミットの決定事項を実施する
- サミットに報告書と提言を提出する

04



## ASEAN閣僚級機関

- 分野別閣僚会議（例：経済大臣、防衛大臣、観光大臣）
- 年に1回又は必要に応じて開催される
- セクター固有の政策と取り組みを進展させる

05

## 高級実務者会合(SOM)

- 閣僚会議の議題と文書を準備する
- 技術レベルの議論を調整する
- 実務レベルの専門家と政治的意志決定者との間の重要な架け橋

06

## 作業部会、委員会、およびタスクフォース

- 加盟国の技術専門家
- 詳細な調査を実施し、提案書を作成し、プロジェクトを実施する
- 例：デジタル経済作業部会、グリーン経済作業部会

## 輪番議長制

- アルファベット順による年次ローテーション
- 議長国は優先事項を設定し、議事を進める
- 加盟国が主導する機会を創出する
- 各国が将来議長国となることを認識しているため、協力を促進する

## 意思決定の主な特徴

- **強味:**
  1. 加盟国の主権を保持する
  2. 大きい／より強力な加盟国による支配を防ぐ
  3. 真の合意形成と当事者意識を構築する
  4. 多様な国家間の結束を維持する
- **課題:**
  1. 意思決定プロセスが遅い
  2. 「最低限の共通点」に落ち着く可能性がある
  3. 緊急の地域的危機への対応が難しい
  4. 加盟国1カ国だけで進捗を阻止できる

- **進行中の機構改革:**
  1. 「ASEANマイナスX」の活用による柔軟な実施
  2. モニタリングおよび遵守メカニズムを強化
  3. ASEAN-BAC及び市民社会の協議プロセスへのより一層の関与
  4. 迅速なコミュニケーションと調整を促進するデジタルプラットフォーム

## 「ASEANマイナスX」方式

- 加盟国が異なる速度で経済的な取り組みを進めることを可能にする
- 準備が整っていない国は、他国を妨げることなく参加を遅らせることができる
- 現在、主に経済的約束に適用される



# ASEANの 主要な政策課題

# ASEAN共同体 ビジョン2045

## テーマ

" 強靱で、革新的で、活力に満ち、そして人を中心としたASEAN "

## 採択と経緯

- マレーシアのクアラルンプールで開催された第46回ASEAN首脳会議において採択（2025年5月）
- ASEAN共同体ビジョン2025の後継
- 2045年までの20年間の戦略ロードマップ
- インド太平洋における「成長の中心地」としてのASEANの展望を表している

## 四本柱の枠組み

### ASEAN政治・安全保障共同体 (APSC)

ルールに基づく国際秩序を重視することと地域安全保障体制におけるASEANの役割を強化

### ASEAN経済共同体 (AEC)

高度な複雑性と世界市場への深い浸透によって2045年までに世界第4位の経済規模を目指す

### ASEAN社会文化共同体 (ASCC)

人を中心とした開発と包摂的成長

### ASEAN連結性

物理的、制度的、人的交流による統合

## ビジョン2025との主な相違点

- 地政学的現実を反映したより大胆な野心
- ASEANのルールに基づく国際秩序への貢献に対するより強いトーン
- メガトレンド（デジタル経済、グリーン経済、ブルー経済）へ明確に焦点を当てていること
- 連結性を独立した柱として掲げている（従来は経済共同体内に統合されていた）
- 回復力と耐衝撃性に重点を置くことを強調

ASEAN共同体ビジョン2045は、2025年5月に採択され、2045年までにASEANを世界第4位の経済圏へと変革するという野心的な20年ロードマップを定めている。また、同地域をデジタル経済、グリーン経済、ブルー経済というメガトレンドを活用する地域と定めるとともに、「連結性」を、政治・安全保障共同体、経済共同体、社会・文化共同体に次ぐ、独立した第4の柱として掲げている。

## 主要な戦略的目標

### 経済目標

- 2045年までに世界第4位の経済規模となる
- デジタル経済、グリーン経済、ブルー経済における「メガトレンド」を活用する
- バリューチェーンとサプライチェーンの強靱さを強化
- 世界的な保護主義への脆弱性を低減する
- 社会のあらゆる層がアクセス可能な包摂的な経済成長を促進する

### 人間中心の開発

- ASEANのあらゆる取り組みにおいて、人々を中心に据える
- 成長の恩恵が中小零細企業、農村地域、脆弱な立場にある人々に確実に届くようにする
- 質の高い教育、医療、および社会保障を推進する
- 都市と農村の格差を縮小させる
- 若者と女性を変化の推進力として支援する

### 持続可能性と気候変動対策

- 地域全体でカーボンニュートラル目標を推進する
- 循環型経済の原則を実施する
- 気候変動への耐性と適応能力を強化する
- 生物多様性と海洋資源を保護する
- すべての加盟国にとって公正かつ公平な移行を確保する

### 回復力と適応力

- 耐衝撃性のあるサプライチェーンを構築する（COVID-19からの教訓）
- 世界的な不確実性への対応能力を強化する
- 食料安全保障とエネルギー安全保障の強化
- 災害リスク管理と人道支援対応の改善

## 実施の枠組み

下記のセクター別の戦略的計画を伴う：

- APSC戦略的計画 2026-2035
- AEC 戦略的計画 2026-2030
- ASCC 戦略的計画 2026-2035
- ASEAN 連結性戦略的計画 (ACSP) 2026-2035

## 成功の決定的要因

- すべての加盟国による持続的な政治的コミットメント
- 柱間における調整メカニズムの強化
- 効果的なモニタリング・評価システム
- 能力構築と技術支援
- 対話パートナーおよびステークホルダーの関与

## 責任主体

全体調整：ASEAN事務局

実施：3つの共同体評議会 (APSC、AEC、ASC) 及び ASEAN連結性調整委員会 (ACCC)

モニタリング：ハイレベル委員会及びセクター別機関

# AEC戦略的計画 2026-2030

AEC戦略的計画2026-2030は、6つの戦略的目標、44の目的、192の具体的措置を通じてビジョン2045を具体化する。これらは、シームレスな市場統合の実現、イノベーションによる競争力強化、地域連携の強化、経済的回復力の構築、中小零細企業（MSME）の包摂的成長の確保、ASEANの国際的地位強化を目的としている。

## ビジョン

"イノベーション、持続可能性、生産性によって推進されるシームレスなASEAN単一市場"

## 構造

6つの戦略的目標

44の目的

192の戦略的措置

## 2030年までの重要経済目標

- 世界第4位の経済規模としての地位
- デジタル経済における価値を1~2兆ドルに拡大（現状3,000億ドル）
- ASEAN域内貿易を2025年の22.9%から2030年には30%以上に引き上げる
- 3000億ドル以上の気候変動対策資金を動員し、再生可能エネルギー比率を30~35%達成する
- 戦略的分野におけるグローバル・バリューチェーン（GVC）の地位の強化
- CLMV諸国と他の加盟国との開発格差を縮小

## 主要な推進要因

- DEFA (Digital Economy Framework Agreement = デジタル経済枠組み協定)
- ASEANシングルウィンドウの強化
- 持続可能な金融のためのASEANタクソミー
- 地域経済接続性
- ATIGA 及び ASEAN+1 FTAsをアップグレード
- ASEANカーボンニュートラル戦略
- 循環型経済フレームワーク
- ASEAN連結性に関する基本計画

## 戦略的目標

### 行動志向の共同体

- ASEAN域内の物品貿易を強化する
- 地域サービスの統合と競争力の強化
- ASEANを魅力的な投資先として確立する
- 金融の統合と包摂を深化させる
- 企業と人の移動を促進する
- 新たな競争力の源泉を動員する
- 透明性、グッド・ガバナンス、および適切な規制慣行の強化
- 規格、技術規制及び適合性評価手続の調和を進める

### 持続可能な共同体

- グリーン経済の可能性を解き放ち、脱炭素化を加速させるための支援的なエコシステムを構築する
- 適切かつ包摂的なエネルギー転換を強化する
- 採掘産業の持続可能な発展を追求する
- 持続可能な農業実践と森林管理を推進する
- 持続可能で包摂的な観光を促進する
- 持続可能な金融と投資を活用する
- 包摂的成長の新たな原動力としてのブルー経済協力を前進させる
- グリーントランジションに向けてステークホルダーの意識啓発と能力強化を図る
- エネルギーの安全保障、手頃な価格、持続可能性を追求する
- 持続可能でスマートなモビリティを推進する

### 進取的で大胆かつ革新的な共同体

- イノベーション・エコシステムを前進させる
- 地域における公正な市場の育成
- 消費者の力を強化し、その福祉を守る
- 効果的で進取的、かつ包括的な知的財産エコシステムを推進する
- 創造経済の可能性を活用する
- 交通の統合と接続性（航空、海上、陸上）を活性化させる
- 質の高い観光協力の再構築と強化
- 中小零細企業の統合強化に向けた包括的で革新的なビジネス環境の推進
- 川上から川下までの鉱物・金属分野における協力を拡大する
- デジタルインフラの接続性を強化する
- 税務協力の強化

## 実施とモニタリング 資源動員

- 加盟国の拠出金
- 外部パートナーからの支援
- 民間部門投資
- 革新的な資金調達メカニズム
- 開発銀行融資

## モニタリングのメカニズム

- 進捗状況を追跡するためのAECスコアカード
- 各目標に対する実績測定と指標
- 年次進捗報告
- 中間レビュー(2028)
- 独立した評価

## レビューサイクル

- 5年間の戦略的計画サイクル（従来の10年サイクルよりも機敏）
- 定期的な評価と再調整
- 次のサイクル: 2031-2035

### 適応力があり、積極的な共同体

- ASEANと外部パートナーとの経済協力を強化する
- 地域および多国間フォーラムにおけるASEANの中心性を強化する
- グローバル・バリュー・チェーン（GVC）におけるASEANの地位を高める
- 将来のメガトレンドへの備えを確保する

### 機敏で回復力のある共同体

- 安定かつ強靱なサプライチェーンの確保
- 強靱なエネルギー供給とインフラを構築し、エネルギー安全保障を確保する
- 食料安全保障を確保し、水資源管理を強化する
- マクロ経済の回復力と金融の安定性を確保する
- ASEAN域内およびASEAN対応の訓練・雇用促進策を推進する
- 内部の計画策定および調整プロセスを見直すことでAECを強化する

### 包括的で、参加型で、協働的な共同体

- 開発のギャップを積極的に縮小する
- 脆弱な立場にあるコミュニティや周縁化されたコミュニティの地域経済統合への参加を促進する
- 公共部門、民間企業、学術界、市民社会間の連携を強化する
- サブ地域経済協力との連携を促進する

# ASEANデジタル経済枠組み協定 (DEFA)

## 状況と経緯

- 実質的結論：2025年10月24日（議長国：マレーシア）
- 調印予定時期：2026年第4四半期（フィリピン議長国期間中）
- 交渉期間：2023年9月～2025年10月（14ラウンド）

## 実施ロードマップ

### フェーズ 1 (2026-2027)

- 正式調印式（2026年）
- 加盟国による批准
- DEFA履行委員会の設置
- 詳細な実施ガイドラインを作成する
- 後発開発途上国向け能力構築プログラム
- 中核要素にわたるステークホルダー協議

### フェーズ 2 (2028-2030)

- 要素全体にわたって中核的な規定を実施
- 越境データ流通プロトコルの運用化
- 決済システムの相互運用性を確立
- デジタルID相互承認枠組み
- 電子商取引促進策および中小零細企業支援プログラム
- モニタリング及び評価メカニズム

### フェーズ 3 (2031+)

- 規定の見直しと改訂
- 新たな先端技術への拡大
- 対話パートナーの統合を深化させる
- デジタルサービス調整を進める
- 導入経験に基づく継続して改善する

## 成功の要件

- 加盟国全体における持続的なリーダーシップのもとでの支援
- 活発な民間セクター、市民社会、消費者の参加
- CLMVにおける能力構築支援
- 共通の技術基準およびプロトコル
- 定期的な進捗状況の追跡と調整
- 企業と消費者向けのDEFAのメリットに関する教育
- 加盟国間での調和のとれた実施
- 対話パートナー（EU、米国、日本）とのベストプラクティスに関する協力

DEFA（デジタル経済枠組み協定）は2026年に調印が見込まれており、越境データ流通から人材移動まで9つの中核要素を網羅する世界初の包括的地域デジタル経済協定を確立する。これにより2030年までにASEANのデジタル経済規模を3000億ドルから2兆ドルへ倍増させると同時に、越境取引コストを70～90%削減し、域内で400万～500万人のデジタル関連雇用を創出する見込みである。

## 中核要素

### 越境データフローとデータ保護

- 範囲**
- 個人データの保護
  - 一般的なデータ分類
  - ソースコード保護
  - 越境データ流通の円滑化
- 必要と思われる主要な規定**
- 信頼性の高い越境データ転送
  - データ現地化要件の禁止（正当な公共政策上の例外を除く）
  - プライバシーの枠組みと保護策
  - 国際標準との相互運用性
  - ソースコードの機密性保護
  - 自由な流れとプライバシー／セキュリティのバランス

### デジタル貿易

- 範囲**
- ペーパーレス貿易円滑化
  - 相互運用可能なシングルウィンドウ
  - 電子移転可能記録
  - 電子請求書発行
- 必要と思われる主要な規定**
- ペーパーレス取引システムおよび手順
  - ASEANシングルウィンドウ (ASW) の強化
  - 電子船荷証券、倉庫証券、信用状
  - 電子請求書の標準規格と相互運用性
  - 税関業務の自動化とデータ交換
  - リアルタイム取引書類処理

### サイバーセキュリティとオンラインの安全

- 範囲**
- オンライン消費者保護
  - 不正防止対策
  - オンライン紛争解決
  - サイバーセキュリティ基準と保護策の整合性
  - サイバー脅威に対する国境を越えた協力
- 必要と思われる主要な規定**
- サイバーセキュリティ防御メカニズムの調整
  - 脅威情報共有プロトコル
  - 重要インフラ保護基準
  - インシデント対応の調整
  - オンライン消費者保護規制
  - 不正防止対策と協力
  - オンライン紛争解決 (ODR) プラットフォーム
  - サイバーセキュリティのための能力構築
  - 国際的な枠組みとの整合性

### 先端技術に関する協力

- 範囲**
- 人口知能(AI)の規制
  - 先端技術のためのガバナンス枠組み
- 必要と思われる主要な規定**
- AIガバナンス原則と倫理フレームワーク
  - テストとイノベーションのためのAI規制サンドボックス
  - AIの透明性と説明責任に関する基準
  - リスクベースのアプローチによるAI規制
  - ブロックチェーン、分散型台帳技術 (DLT) に関する協力
  - モノのインターネット (IoT) フレームワーク
  - クラウドコンピューティング標準
  - 技術中立的な規制アプローチ

### 越境電子商取引

- 範囲**
- デジタル商品及びサービスの公正な扱い
  - 越境小口貨物の円滑化
  - 消費者保護
  - 紛争解決
- 必要と思われる主要な規定**
- デジタル製品に対する非差別的取扱い
  - 電子送信に対する関税の禁止
  - 低額貨物の非課税基準額
  - 電子商取引小包の通関手続きの簡素化
  - オンライン紛争解決 (ODR) メカニズム
  - 中小零細企業 (MSME) の電子商取引参加支援

### 競争政策

- 範囲**
- 競争政策に関する協力
  - デジタル市場における公平な競争環境の確保
- 必要と思われる主要な規定**
- デジタル市場における競争法の調整
  - 競争当局間の協力
  - デジタル経済における反競争的行為への対応
  - プラットフォーム規制の枠組み
  - 市場支配力と濫用の防止
  - 合併規制の調整
  - 規制当局間の情報共有

### デジタルIDと認証

- 範囲**
- 技術的相互運用性基準
  - 相互承認枠組み
  - デジタルIDの法的地位
- 必要と思われる主要な規定**
- 相互運用可能なデジタルIDシステム
  - デジタルIDの越境的な相互承認
  - プライバシー保護型認証手法
  - 国境を越えたデジタル署名の法的有効性
  - 本人確認のための信頼フレームワーク
  - 基準の整合 (eIDAS、NISTフレームワーク)

### 決済

- 範囲**
- 相互運用可能な決済システム
  - 同等の規制要件
  - 国境を越えた支払いの障壁の削減
- 必要と思われる主要な規定**
- デジタル決済サービスに関する調和のとれた規制
  - E-ウォレットとモバイル決済の相互運用性
  - 越境決済システムの連携
  - オープン・バンキングの枠組み
  - 取引コストと処理時間の削減
  - フィンテック革新の支援

### 人材の移動と協力

- 範囲**
- デジタル人材と起業家の労働力移動
  - 認定と資格の承認
  - 技術技能開発に関する協力
- 必要と思われる主要な規定**
- デジタル専門家とテック起業家の移動を促進
  - デジタルスキルと資格の相互承認
  - 技術人材向けのビザおよび就労許可手続きの効率化
  - 地域別デジタルスキルフレームワークと基準
  - デジタルスキル研修・教育における協力
  - テック系スタートアップ創業者向けモビリティプログラム
  - 国境を越えたりリモートワークの枠組み

## 実施するうえでの課題

- デジタル格差：発展途上国がデジタルインフラと準備態勢で遅れを取っていること
- データ保護、サイバーセキュリティ、競争政策における多様なアプローチとしての規制の調和
- 一部の加盟国における資源と専門知識の不足が続く中で能力格差
- 接続性の拡大に伴い攻撃対象領域も増加するため、そのサイバーセキュリティリスク
- グローバルプラットフォームによる市場集中リスク

## ステークホルダー別メリット

- |  |  |
|--|--|
| <b>企業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>11カ国にまたがる6億8000万人の消費者向けの単一デジタルルールブック</li><li>コンプライアンスコストの削減（11の異なる規制体制に対し、1つのルール体系）</li><li>越境市場アクセスがより容易</li><li>デジタルトランスフォーメーションによる競争力の強化</li><li>地域の人材と決済システムへのアクセス</li></ul> | <b>消費者</b> <ul style="list-style-type: none"><li>競争の活性化による価格の改善</li><li>製品とサービスの選択肢がより幅広くなる</li><li>（消費者の）プライバシーと保護が強化される</li><li>シームレスな越境デジタルサービス</li><li>より速く、より安価な送金と決済</li></ul> |
| <b>中小零細企業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>6億8000万規模の消費者市場へのアクセス</li><li>越境電子商取引の障壁が低減される</li><li>デジタルツールおよびプラットフォームへのアクセス</li><li>簡素化されたコンプライアンス</li><li>デジタルスキル開発支援</li></ul>   | <b>政府</b> <ul style="list-style-type: none"><li>デジタル投資とイノベーションを誘致できる</li><li>デジタル経済の成長による税収の増加</li><li>公共サービスの提供の改善</li><li>調整された規制アプローチ</li><li>デジタルガバナンスにおける地域リーダーシップ</li></ul>    |

## 補完的取り組み

- ASEANシングルウィンドウ (ASW)
- 地域決済接続 (RPC)
- ASEANタクソミー
- 国家デジタルIDプログラム
- ASEAN連結性イニシアティブ
- デジタルプロフェッショナル向けMRA（相互承認協定）

# ASEANシングルウィンドウ (ASW) 及びアップグレード

ASEANシングルウィンドウは、11の加盟国全体で貿易文書のリアルタイム電子的交換を可能にすることで地域貿易を変革した。ASW 2.0アップグレードは、現代的なオープンアーキテクチャ、文書対象範囲の拡大、法的相互運用性の強化という3つの核心的制約に対処し、対話パートナーとのシームレスな接続性を実現するとともに、デジタル貿易金融を可能にする。

## 現在のASW

### ASWとは何か?

国境を越えた通関手続きを迅速化するため、貿易書類の安全な電子的交換を可能にするための国家単一窓口 (NSW) を接続する地域デジタルプラットフォーム

#### 運用文書

##### ATIGA e-Form D (原産地証明書)

- ・状況：2019年より全加盟国が交換中
- ・機能：ATIGAに基づく電子優先関税待遇
- ・効果：リアルタイム検証、不正削減、迅速な決済処理

##### ASEAN税関申告書 (ACDD)

- ・状況：2025年6月現在、全加盟国が参加中
- ・機能：税関間データ交換
- ・効果：貨物追跡の強化、リスク評価、収益回収

##### 電子植物検疫証明書(e-Phyto)

- ・状況：インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア
- ・機能：農産物貿易のための健康証明書
- ・効果：生鮮農産物の通関手続きの迅速化

### 現在の制約事項

#### 技術的アーキテクチャ制約

- ・堅牢なピアツーピア型レガシーゲートウェイシステム
- ・旧式のebXML ( 拡張マークアップ言語を用いた電子ビジネス) 規格
- ・非ASEAN諸国が自国のシステム全体を再構築せずに接続することは困難である
- ・結果として、外部との相互運用性が限定的となり、対話パートナー諸国にとって統合コストが高くなる

#### 法的相互運用性のギャップ

- ・法的承認は依然として加盟国によって異なる
- ・銀行が法的確実性のない電子文書に基づく融資に消極的であるため、貿易金融のギャップは依然として存在する
- ・多くの場合、方が一に備えて紙のバックアップが依然として必要とされている
- ・電子文書の法的地位が国境を越えて異なるため、依然として一貫性が欠如している

#### 文書の適用範囲が限定的

- ・主にATIGA電子様式D (原産地証明書) に焦点を当てている
- ・電子植物検疫証明書 (e-Phyto) は一部のみ導入されているため、SPS (植物検疫措置) は限定的である
- ・多くの重要な書類は依然として紙ベースである

## 提案されたASWの更新内容 (ASW 2.0)

### オープン相互運用性フレームワーク

- #### 潜在構造
- ・REST API (表現状態転送アプリケーションプログラミングインターフェース) などの現代的なウェブ標準
  - ・不変の文書追跡と監査証跡のためのブロックチェーン統合の可能性
  - ・プラグアンドプレイ接続により、対話パートナー (日本、EU、米国、中国など) が大幅なシステム改修なしに接続可能
  - ・スケーラブルで耐障害性の高いインフラストラクチャを実現するクラウドベースのアーキテクチャ
  - ・更新と保守を容易にするマイクロサービス設計
  - ・外部システム向けの標準化されたインターフェースを備えたAPIゲートウェイ

- #### メリット
- ・対話パートナーとのシームレスな接続性
  - ・新規参入者に対する技術的障壁の低減
  - ・新しい技術やプロトコルを簡単に追加可能
  - ・新規メンバーおよびパートナーの迅速なオンボーディング
  - ・最新の暗号化および認証基準によるセキュリティ強化

### 文書の範囲が拡張される

#### 新しい文書タイプ

- ・e-植物検疫 (全加盟国対象)
  1. 植物検疫証明書
  2. 害虫不存証明書
  3. 植物及び植物製品の輸入許可
- ・e-動物衛生証明書
  1. 獣医衛生証明書
  2. 疾病非発生宣言
  3. 家畜および動物製品の認証
- ・e-食品安全証明書
  1. 食品安全コンプライアンス文書
  2. ハラルデジタル証明書
  3. 品質保証証明書

#### メリット

- ・エンドツーエンドのデジタル化により包括的にペーパーレス化できる
- ・農産物・食品の迅速な通関
- ・生鮮食品の廃棄削減
- ・レーザビリティと安全基準への適合性の強化
- ・SPS規制対象分野におけるボトルネックの解消

### UNCITRAL (アンシトラル) MLETRの採択

#### UNCITRAL (アンシトラル) MLETRとは

- ・UN Commission on International Trade Law framework (国際連合国際商取引法委員会)
- ・電子記録と紙媒体の譲渡可能記録の法的同等性を提供する
- ・デジタル貿易文書におけるベストプラクティスとして世界的に認知されている

#### ASW 2.0 における実装

- ・電子文書は、ASEAN域内のすべての国境において、紙文書と同等の法的効力を有する
- ・電子文書は、単に電子形式であるという理由だけでその有効性を否定することはできない
- ・デジタル署名と認証は、自筆署名と同等の法的効力を有する
- ・電子文書を「保持」する者に関する明確な規則
- ・電子文書における権利移転の法的枠組み

#### メリット

- ・デジタル金融への法的障壁を取り除く
- ・中小企業向け融資の簡素化
- ・デジタル文書に基づく売掛債権の資金調達を可能にする
- ・書類処理、配送、保管コストの削減
- ・不正検知・防止機能の強化

## 実施のロードマップ

### 2024-2025: 研究完了

- ・包括的研究が完了 (ラオス2024年PED)
- ・ステークホルダーとの協議が完了
- ・技術仕様書の草案作成
- ・政策提言が承認された

### 2025-2026: 実施のロードマップ

- ・詳細実施計画 (フィリピン2026年PED)
- ・予算配分と資源動員
- ・技術インフラの調達
- ・法的枠組みの調和が始まる
- ・パイロットプロジェクト開始

### 2026-2028: 段階的導入

- ・中核インフラストラクチャの展開
- ・REST APIゲートウェイの運用
- ・電子船荷証券 (eBL) 向けブロックチェーン実証実験
- ・e-Phytoが完全にカバーされる (全11加盟国)
- ・E-動物衛生、e-食品安全システムの導入
- ・加盟国でUNCITRAL MLTRが採用される
- ・最初の対話パートナー接続 (日本)

### 2028-2030: 完全実装

- ・計画された全文書の運用
- ・全外部パートナーとの接続が完了
- ・貿易金融のデジタル化運用
- ・モバイルアプリと強化されたユーザーエクスペリエンスを導入
- ・パフォーマンス最適化
- ・ユーザーからのフィードバックに基づく継続的改善

## 2025 ASEANマレーシア 議長国年における経済成果①

テーマ  
"包括性と持続可能性"

期間  
2025年1月1日～12月31日

優先経済成果 (PEDs)  
経済統合、エネルギー転換、地域のレジリエンス  
に焦点を当てた18の主要な取り組み

### 横断的な成功

#### 歴史的な一里塚

- ASEAN共同体ビジョン2045採択  
(2025年5月) - 20年間の戦略的  
ロードマップ
- 東ティモールのASEAN第11番目の加盟  
国としての加盟 (2025年10月25日)

#### 制度的枠組み

- ASEAN電力系統 (越境電力取引) に  
関する覚書が強化された
- ASEAN競争枠組み協定 (デジタル市  
場及び従来型市場における公正な競  
争)
- ASEAN持続可能な金融タクソノミー V3  
(2024年12月)

#### 対話パートナーの関与

- 米国: 関税問題に建設的に対応  
(2025年4月)、報復措置を取らない  
姿勢
- 中国: 経済連携 (FTA 3.0) を深化
- EU: 協力枠組みの進展
- その他: パートナーシップを強化 (インド、  
日本、韓国、オーストラリア、英国、  
GCC)

#### 実施の焦点

- 18件のPEDs (具体的な成果を伴う)
- バランスの取れたアプローチ: 成長 + 持  
続可能性 + 包摂性
- 戦略的タイミング: 差し迫った課題 (関  
税、気候変動、デジタル) に対処
- 単なる議論から実際の合意と枠組みへと  
進展した

マレーシアが議長国を務めた2025年においてASEAN は、「包括性と持続可能性」の下で、DEFAの実質的合意、ATIGAの高度化、ASEAN-中国FTA 3.0、東ティモールの歴史的加盟 (第11番目の加盟国)、ビジョン2045の採択を含む18の具体的成果を達成し、フィリピンでの2026年に向けて、優先課題を実施する強力な勢いを確立した。

## 優先経済成果 (PEDs)

### 戦略的方向1: 貿易・投資の強化

#### ASEAN物品貿易協定 (ATIGA) 改定の締結

- ATIGA改正に関する第二議定書調印 (2025年  
10月27日)
- 2009年以来初の包括的な更新
- 関税自由化の強化 (→ 99.89%)
- 原産地規則の簡素化 (認定業者であれば自己証  
明で可)
- 貿易円滑化の改善 (電子原産地証明書、デジタル  
文書化)
- 近代化された通関手続きと紛争解決
- 強化された規定: 再生品、グリーン貿易、人道支援  
サプライチェーン

#### ASEAN-インド物品貿易協定 (AITIGA) の見直しに関する実質妥結

- AITIGAの更新に関する交渉の実質妥結
- 既存の貿易枠組みの近代化
- 強化された市場アクセス規定
- 翌年以降の正式調印に向けた準備

#### ASEAN-中国自由貿易地域 3.0改定議定書の調印

- 2025年10月28日、第47回ASEAN首脳会議にて  
調印
- 最大の貿易相手国との連携強化 (2024年時点の  
貿易額: 7,772億米ドル)
- デジタル貿易およびグリーン経済に関する規定の強化
- 電子商取引フレームワークの改善
- 投資保護の強化
- サービスの自由化促進
- 世界的な関税圧力の中での戦略的ポジショニング

#### ASEAN・湾岸協力会議 (GCC) 経済協力 に関する宣言

- 第2回ASEAN-GCC首脳会議開催 (2025年5月  
27日)
- 中国が参加したASEAN-GCC-中国首脳会議も初  
開催。
- 重点分野: 貿易/投資、エネルギー協力 (再生可  
能エネルギー/水素)、ハラル経済、観光
- ASEANの貿易パートナーシップの多様化 (従来の  
パートナー国以外への拡大)

# 2025 ASEANマレーシア 議長国年における経済成果②

テーマ  
"包括性と持続可能性"

期間  
2025年1月1日～12月31日

優先経済成果 (PEDs)  
経済統合、エネルギー転換、地域のレジリエンス  
に焦点を当てた18の主要な取り組み

## 横断的な成功

### 歴史的な一里塚

- ASEAN共同体ビジョン2045採択 (2025年5月) - 20年間の戦略的ロードマップ
- 東ティモールのASEAN第11番目の加盟国としての加盟 (2025年10月25日)

### 制度的枠組み

- ASEAN電力系統 (越境電力取引) に関する覚書が強化された
- ASEAN競争枠組み協定 (デジタル市場及び従来型市場における公正な競争)
- ASEAN持続可能な金融タクソミー V3 (2024年12月)

### 対話パートナーの関与

- 米国: 関税問題に建設的に対応 (2025年4月)、報復措置を取らない姿勢
- 中国: 経済連携 (FTA 3.0) を深化
- EU: 協力枠組みの進展
- その他: パートナーシップを強化 (インド、日本、韓国、オーストラリア、英国、GCC)

### 実施の焦点

- 18件のPEDs (具体的な成果を伴う)
- バランスの取れたアプローチ: 成長 + 持続可能性 + 包摂性
- 戦略的タイミング: 差し迫った課題 (関税、気候変動、デジタル) に対処
- 単なる議論から実際の合意と枠組みへと進展した

マレーシアが議長国を務めた2025年においてASEAN は、「包括性と持続可能性」の下で、DEFAの実質的合意、ATIGAの高度化、ASEAN-中国FTA 3.0、東ティモールの歴史的加盟 (第11番目の加盟国)、ビジョン2045の採択を含む18の具体的成果を達成し、フィリピンでの2026年に向けて、優先課題を実施する強力な勢いを確立した。

## 優先経済成果 (PEDs)

### 戦略的方向2: 包括的で持続可能な道筋の構築

#### ASEAN持続可能な投資ガイドライン (ASIG) の採択

- ASEAN域内における責任ある持続可能な投資の促進
- 環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する投資家向けガイドライン
- グリーン移行と持続可能な開発への支援
- 持続可能な投資プロジェクトの評価と実施のための枠組み

#### ASEAN農業ビジョン: 2045年へ向けて

- ビジョン2045に沿った農業分野の長期戦略的ビジョン
- 持続可能で気候変動に強い農業
- 食料安全保障の強化
- 農業の近代化と技術導入
- 小規模農家への支援
- 農業イノベーションに関する地域協力

#### ASEANグリーン移行における中小企業のための卓越センター

- 中小零細企業の持続可能性を支援する新機関 (議長国期間中に設立)
- 機能: 能力構築、グリーンファイナンスへのアクセス、技術移転、ベストプラクティスの共有、認証支援
- グリーン移行実践のための知識ハブ
- 中小零細企業向けネットワーキングプラットフォーム

#### ASEANにおける気候変動に強い公正な移行のための資金調達へのアクセス促進

- ASEAN気候資金アクセス・動員戦略 (2024-2030)
- 6つの戦略的行動領域
- 目標: 加盟国向けの気候変動資金を動員する
- パートナー: 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC)、多国間開発銀行、民間セクター
- 目標: 2030年までに3000億ドル以上の気候変動対策資金
- 影響を受ける地域社会と労働者に対する公正な移行支援

#### ASEANエネルギー協力行動計画 (APAEC) 2026-2030の承認

- 2030年までの長期エネルギーロードマップ (2035年まで延長)
- 再生可能エネルギーの導入を加速 (2025年までに23%以上、2035年までに35%を目標)
- エネルギー安全保障とレジリエンス
- 公正で手頃な価格のエネルギー転換
- 地域エネルギー市場の統合
- エネルギー効率化プログラム

#### より持続可能で、相互接続性が高く、包摂的なASEAN資本市場の成長を加速させる

- ASEAN資本市場フォーラム (ACMF) 協力の強化
- ACMF行動計画2026-2030の見直し
- 国境を越えた証券発行
- 開示基準の調和
- ASEAN債券市場の発展
- サステナブルファイナンスの枠組み
- ASEANタクソミーV3実装へのリンク

#### ASEAN鉱物資源開発ビジョン及び行動計画: 持続可能な鉱物資源投資先としての地域発展の段階的推進

- 持続可能な鉱物開発のための枠組み
- 重要鉱物の付加価値加工
- 環境・社会保護措置
- 鉱物資源ガバナンスに関する地域協力
- ASEANを世界の重要鉱物サプライチェーンに位置づける
- グリーンエネルギー転換への準備 (バッテリー、EV、再生可能エネルギー)

#### ASEAN EV実施ロードマップを支援するための政策提言及びガイドラインの開発

- 電気自動車導入のための包括的な政策枠組み
- 電気自動車インフラ整備ガイドライン
- 電気自動車の製造と普及に向けたインセンティブ制度
- 充電インフラの基準と整備
- EVサプライチェーン開発の支援
- 電気自動車技術とイノベーションに関する地域協力

## 2025 ASEANマレーシア 議長国年における経済成果③

テーマ  
"包括性と持続可能性"

期間  
2025年1月1日～12月31日

優先経済成果 (PEDs)  
経済統合、エネルギー転換、地域のレジリエンス  
に焦点を当てた18の主要な取り組み

### 横断的な成功

#### 歴史的な一里塚

- ASEAN共同体ビジョン2045採択 (2025年5月) - 20年間の戦略的ロードマップ
- 東ティモールのASEAN第11番目の加盟国としての加盟 (2025年10月25日)

#### 制度的枠組み

- ASEAN電力系統 (越境電力取引) に関する覚書が強化された
- ASEAN競争枠組み協定 (デジタル市場及び従来型市場における公正な競争)
- ASEAN持続可能な金融タクソミー V3 (2024年12月)

#### 対話パートナーの関与

- 米国: 関税問題に建設的に対応 (2025年4月)、報復措置を取らない姿勢
- 中国: 経済連携 (FTA 3.0) を深化
- EU: 協力枠組みの進展
- その他: パートナシップを強化 (インド、日本、韓国、オーストラリア、英国、GCC)

#### 実施の焦点

- 18件のPEDs (具体的な成果を伴う)
- バランスの取れたアプローチ: 成長 + 持続可能性 + 包摂性
- 戦略的タイミング: 差し迫った課題 (関税、気候変動、デジタル) に対処
- 単なる議論から実際の合意と枠組みへと進展した

マレーシアが議長国を務めた2025年においてASEAN は、「包括性と持続可能性」の下で、DEFAの実質的合意、ATIGAの高度化、ASEAN-中国FTA 3.0、東ティモールの歴史的加盟 (第11番目の加盟国)、ビジョン2045の採択を含む18の具体的成果を達成し、フィリピンでの2026年に向けて、優先課題を実施する強力な勢いを確立した。

## 優先経済成果 (PEDs)

### 戦略的方向3 : 経済の統合と連結の促進

#### ASEAN半導体サプライチェーン統合枠組み(AFISS)

- 半導体産業統合のための拘束力のない枠組み
- 背景: ASEANは世界の半導体組立・検査において重要な位置を占めている
- 目的:
  - サプライチェーンのレジリエンス強化
  - 半導体製造産業への投資誘致
  - バリューチェーンの川上への移行 (組立から設計、製造へ)
  - 戦略的技術に関する地域協力

#### ASEAN観光分野の開発

- パンデミック後の観光回復に向けた戦略文書
- 持続可能な観光の実践
- 観光産業従事者のスキル開発
- 国境を越えた観光の円滑化
- ASEANの単一目的地としての推進

### 戦略的方向4 : デジタル的に強靱なASEANの構築

#### ASEAN DEFA交渉の本質的結論

- 2025年10月24日、重要な結論が発表された
- 世界初の包括的な地域デジタル経済協定 (9つの核心要素を含む)
- (このスライドの前節で詳しく説明)

#### ASEANテクノロジー・スタートアップ支援プラットフォームの設立

- 地域スタートアップ・エコシステムのための包括的プラットフォーム
- スタートアップASEANプラットフォームが2025年6月26日に開始
- 機能: 市場機会、資金調達アクセス、投資家ネットワーク、人材育成、エコシステムに関する知見

#### ASEANにおける 包括的な即時決済接続の促進

- 2025年10月24日、重要な結論が発表された
- 世界初の包括的な地域デジタル経済協定 (9つの核心要素を含む)
- (このスライドの前節で詳しく説明)

#### ASEAN AI安全ネットワーク設立 に関する宣言

- 責任あるAIガバナンスの取り組み
- AI倫理ガイドラインと安全基準
- 能力構築と情報共有
- AI試験のための規制サンドボックス
- AIガバナンスに関する国境を越えた協力

# 2026 ASEANフィリピン議長国年 における経済成果①

テーマ  
“共に未来を切り拓く”

期間  
2026年1月1日～12月31日

## 優先経済成果 (PEDs)

5つのテーマ分野に分類された17の優先経済成果 (PEDs)

### 横断的な成功

#### 歴史的な一里塚

- ビジョン2045に向けた位置付け：世界第4位の経済規模
- マレーシア2025の勢いをさらに発展させる

#### 制度的な枠組み

- DEFA調印（実質的な合意は2025年10月）
- AFISS導入（2025年10月採択）
- ASEAN鉱物開発ビジョン2045
- ASEAN電力系統相互接続に関する覚書を強化
- AEC戦略計画2026-2030（初年度）

#### 対話パートナーの関与

- 日本：技術提携（半導体、重要鉱物、エネルギー）、インフラ投資
- 米国：戦略的パートナーシップの強化、開発協力
- カナダ：FTA交渉（2026年目標完了）
- オーストラリア：戦略的協力、災害レジリエンス
- EU：貿易とガバナンス協力
- 中国：経済的関与と安全保障上の懸念のバランスを取る

#### 実施の焦点

- 特定の結果をもたらす17件のPEDs
- 5つのテーマ領域：貿易連携、デジタル変革、中小零細企業（MSMEs）、創造経済、持続可能な経済
- 戦略的タイミング：技術競争、サプライチェーンの多様化、気候変動への対応
- フレームワークから実装へ移行する

フィリピンが議長国を務める2026年において、ASEANは「共に未来を切り拓く」を掲げ、マレーシアでの2025年の成果を基盤としつつ、AI統合・創造産業の制度化・戦略的貿易管理における戦略的優先事項を導入しながら、5つのテーマ領域にわたり17の優先経済成果の達成を目指す。

## 優先経済成果 (PEDs)

### テーマ領域 1：貿易連携の強化

#### 地域における安全な貿易のための戦略的貿易管理に関するASEAN宣言

- 背景：世界的に拡大する輸出管理体制への対応（米国の半導体輸出規制）
- 効果：サプライチェーンデューデリジェンスの強化、信頼できる取引先の認定、規制の不確実性の低減
- 戦略的重要性：貿易の開放と安全保障上の順守のバランス

#### 持続可能で強靱なASEAN資本市場

- 地域資本市場統合の深化
- 上場要件の調和
- 国境を越えた証券取引の円滑化
- 規制協力の強化
- 規制の分断化の軽減
- 地域全体での市場アクセスの強化

#### ASEAN-カナダ自由貿易協定交渉の本質的合意

- 目標：2026年完了（マーク・カーニー首相の公約）
- セクター別機会：クリーンテクノロジー、農業、航空宇宙、先端製造業、重要鉱物
- 戦略的メリット：ASEAN原産品がカナダ市場への特恵的アクセスを獲得する
- 関連分野：自動車部品、電子機器、加工農産物

#### 地域レジリエンスと持続可能な成長のためのASEAN重要鉱物戦略

- 基盤：ASEAN鉱物開発ビジョン2045および第4次ASEAN鉱物協力行動計画2026-2030（2025年10月採択）を実施
- 背景：脱炭素化、グリーンエネルギー移行に伴う需要急増
- 対象分野：電気自動車、リチウムイオン電池、半導体、太陽光発電、風力発電
- 調整目標：国家戦略（例：インドネシアのニッケル輸出禁止）を補完的な地域的アプローチへ転換する
- 焦点：単なる原材料の抽出に留まらず、川下の技術的価値チェーンを捉える

#### 半導体戦略的枠組み： ASEANへの半導体誘致戦略の策定

- 基盤：2025年10月に採択されたAFISS（ASEAN統合半導体サプライチェーン枠組み）を基盤とする
- 戦略的転換：後工程の組立・包装から設計、製造、先端研究開発へ
- アプローチ：地域全体の取り組み（断片的な国家戦略との対比）
- 特定の技術パートナー：日本、アメリカ合衆国、韓国
- 重点分野：技術移転、インフラ整備、人材育成
- 価値提案：信頼性の高い部品（特に成熟したノレガシチップ）からなるフルスペクトラムのサプライチェーン

#### デジタル労働者の越境移動に関するASEAN宣言：デジタル人材移動ビザの創設

- 背景：デジタル人材の深刻な不足がASEANのテクノロジー分野を制約（デジタル経済→2030年までに1兆ドル規模へ）
- 対象：中級技能者、技術・職業教育訓練（TVET）修了者
- メリット：人材の効率的な配置、管理負担の軽減、柔軟な労働力構成、慢性的な技術人材不足への対応

#### ASEAN電力網に関する覚書の運用化を通じたASEANエネルギー相互接続性の推進

- 基盤：マレーシア2025開催中に署名された強化版ASEAN電力系統相互接続に関する覚書
- 資金調達：多国間開発銀行プロジェクト、二国間公益事業パートナーシップ、建設・運営・譲渡（BOT）モデル
- タイムライン：2026年から2045年までに完全相互接続実現

## 2026 ASEANフィリピン議長国年 における経済成果②

テーマ  
“共に未来を切り拓く”

期間  
2026年1月1日～12月31日

### 優先経済成果 (PEDs)

5つのテーマ分野に分類された17の優先経済成果 (PEDs)

#### 横断的な成功

##### 歴史的な一里塚

- ビジョン2045に向けた位置付け：世界第4位の経済規模
- マレーシア2025の勢いをさらに発展させる

##### 制度的な枠組み

- DEFA調印（実質的な合意は2025年10月）
- AFISS導入（2025年10月採択）
- ASEAN鉱物開発ビジョン2045
- ASEAN電力系統相互接続に関する覚書を強化
- AEC戦略計画2026-2030（初年度）

##### 対話パートナーの関与

- **日本**：技術提携（半導体、重要鉱物、エネルギー）、インフラ投資
- **米国**：戦略的パートナーシップの強化、開発協力
- **カナダ**：FTA交渉（2026年目標完了）
- **オーストラリア**：戦略的協力、災害レジリエンス
- **EU**：貿易とガバナンス協力
- **中国**：経済的関与と安全保障上の懸念のバランスを取る

##### 実施の焦点

- 特定の結果をもたらす17件のPEDs
- 5つのテーマ領域：貿易連携、デジタル変革、中小零細企業（MSMEs）、創造経済、持続可能な経済
- 戦略的タイミング：技術競争、サプライチェーンの多様化、気候変動への対応
- フレームワークから実装へ移行する

フィリピンが議長国を務める2026年において、ASEANは「共に未来を切り拓く」を掲げ、マレーシアでの2025年の成果を基盤としつつ、AI統合・創造産業の制度化・戦略的貿易管理における戦略的優先事項を導入しながら、5つのテーマ領域にわたり17の優先経済成果の達成を目指す。

## 優先経済成果 (PEDs)

### テーマ領域2：デジタルトランスフォーメーションの加速

#### ASEANデジタル経済枠組み協定（DEFA）の調印

- 2026年に正式に調印され、主要成果物として位置づけられる

#### ASEAN域内決済接続性の推進

- **現在の状況**：加盟11か国のうち9か国が接続中
- **2026年目標**：ミャンマーと東ティモールの統合（これにより完全にカバーされる）
- 現地通貨での支払いにより米ドルを介した取引が不要に
- メリット：取引コストの削減、処理の迅速化、金融包摂の促進
- リアルタイム国際送金

### テーマ領域3：ASEANのMSME（中小零細企業） 開発アジェンダの統合

#### 中小零細企業（MSME）の発展のための ASEAN中小企業卓越センター（ACE-MSME） の設立

- **根拠**：中小零細企業（MSMEs）= ASEAN企業の97%以上、地域労働力の大半を占める
- 恒久的な制度的基盤
- **機能**：
  1. 能力構築プログラム
  2. ベストプラクティスの普及
  3. 技術導入支援
  4. 市場アクセス促進
  5. 資金調達連携

# 2026 ASEANフィリピン議長国年 における経済成果③

テーマ  
“共に未来を切り拓く”

期間  
2026年1月1日～12月31日

## 優先経済成果 (PEDs)

5つのテーマ分野に分類された17の優先経済成果 (PEDs)

### 横断的な成功

#### 歴史的な一里塚

- ビジョン2045に向けた位置付け：世界第4位の経済規模
- マレーシア2025の勢いをさらに発展させる

#### 制度的な枠組み

- DEFA調印（実質的な合意は2025年10月）
- AFISS導入（2025年10月採択）
- ASEAN鉱物開発ビジョン2045
- ASEAN電力系統相互接続に関する覚書を強化
- AEC戦略計画2026-2030（初年度）

#### 対話パートナーの関与

- **日本**：技術提携（半導体、重要鉱物、エネルギー）、インフラ投資
- **米国**：戦略的パートナーシップの強化、開発協力
- **カナダ**：FTA交渉（2026年目標完了）
- **オーストラリア**：戦略的協力、災害レジリエンス
- **EU**：貿易とガバナンス協力
- **中国**：経済的関与と安全保障上の懸念のバランスを取る

#### 実施の焦点

- 特定の結果をもたらす17件のPEDs
- 5つのテーマ領域：貿易連携、デジタル変革、中小零細企業（MSMEs）、創造経済、持続可能な経済
- 戦略的タイミング：技術競争、サプライチェーンの多様化、気候変動への対応
- フレームワークから実装へ移行する

フィリピンが議長国を務める2026年において、ASEANは「共に未来を切り拓く」を掲げ、マレーシアでの2025年の成果を基盤としつつ、AI統合・創造産業の制度化・戦略的貿易管理における戦略的優先事項を導入しながら、5つのテーマ領域にわたり17の優先経済成果の達成を目指す。

## 優先経済成果 (PEDs)

### テーマ領域4：創造経済とイノベーションの活用

#### 人工知能 (AI) に関する 科学技術・イノベーション地域プログラム (フェーズ 1 - 保健分野の科学技術) - 2026年

- セクター固有の責任あるAIガバナンス
- **フェーズ1優先事項**：医療アプリケーション
- **焦点**：診断技術、創薬、医療システム管理、遠隔医療、パンデミック対策
- ASEAN機関との共同研究枠組み
- **主要なテクノロジー**：医療画像AI、ゲノミクス、創薬、医療情報学

#### 宇宙科学・技術・イノベーション協力の 推進に関するASEAN宣言

- **焦点**：衛星技術、地球観測、通信インフラ、宇宙基盤サービス
- **応用分野**：災害管理、農業モニタリング、海上監視、都市計画、通信
- **アプローチ**：技術協力、能力構築、商業的機会

#### ASEANクリエイティブ産業センター (ACCI) の設立を通じたクリエイティブ産 業の推進

- **主要分野**：ソフトウェア/ITサービス、アニメーション、ゲーム開発、デジタルマーケティング、デザイン
- ASEAN創造経済持続可能性枠組みの拡大
- **機会**：コンテンツ提携、共同制作、人材交流、市場開発

#### 知的財産評価マニュアル： ASEAN向け簡易ユーザーガイド

- ASEAN域内における知的財産評価の標準化された指針
- 技術移転を促進する
- ライセンス交渉の支援
- より良い投資判断を可能にする
- 取引コストを削減し、透明性を高める

### テーマ領域 5：先進的で持続可能かつ包摂的な経済

#### より緑豊かな未来 - 地域投資促進行動計画2025-2030 の実施

- ASEANを統一された持続可能な投資先として**位置付ける**
- **重要視**：グリーン投資、持続可能な製造、ESG準拠の事業運営、質の高い外国直接投資の誘致
- **メリット**：統一されたインセンティブ枠組み、効率化された投資プロセス
- **実施時期**：2025年～2030年

#### 金融の健全性を推進する： 金融包摂の新たなフロンティアを切り拓く

- **対象**：銀行サービスを十分に利用できない層および銀行口座を持たない層
- デジタル金融サービスを活用する
- **焦点**：デジタル決済、マイクロファイナンス、マイクロ保険、貯蓄商品、金融リテラシー
- **機会**：フィンテック提携、モバイルバンキングサービス、新興市場向け保険商品

#### 再生可能で回復力のある農業システムのため のASEAN実施計画

- **重点分野**：土壌健康回復、水資源管理、生物多様性保護、化学物質投入削減、気候に配慮した農業
- **目的**：食料安全保障、気候変動への耐性、環境の持続可能性
- **機会**：精密農業技術、持続可能な投入資材、収穫後処理、コールドチェーンインフラ

#### ASEAN持続可能で回復力のある観光投資 見通し（2026年版）

- 持続可能性に焦点を当てたパンデミック後の観光回復
- 持続可能な観光インフラ
- エコツーリズム開発
- 地域密着型観光
- 投資機会の特定



# **ASEAN**の政策決定プロセスと 民間セクターの関与

# ASEANにおける合意形成プロセス

ASEANの決定は、いかなるレベルにおいても単独でくだされることはない。あらゆる問題は閣僚や首脳に上程される前に、協議と合意に基づくボトムアップ調整を何度も繰り返して合意が形成される。

01

## 問題の提起と議題設定 (事務局主導)

- ASEAN事務局は、輪番議長国と調整し、加盟国からの提案、既存の任務、または新たな地域課題から議題項目を特定する
- 事務局は、議論の基盤となるコンセプトペーパー、背景説明資料、および草案文書を作成する
- ジャカルタの常駐代表委員会（CPR）は、正式なSOMの議論に先立ち、問題点を浮き彫りにし、加盟国代表間の初期的な理解構築を図ることで、最初のフィルターとしての役割を果たす。

02

## 技術的草案 (作業部会 → SOM)

- 技術作業部会が詳細な分析を行い、草案を作成する
- これらは高級実務者会合（SOM）に移行し、外務省の高官が立場を検討・議論・精緻化する
- 事務局はここで重要な調整役を担う：文書化管理、各柱間の一貫性確保、政治レベルでの対応が必要な相違点の指摘を行う
- SOMは、議論の分かれる問題について複数回協議を重ねた後、最終的な推奨事項を承認する

03

## 閣僚級会合前の協議 (「静かな外交」)

- 正式な閣僚級会合に先立ち、事務局とSOMは二国間および小グループ協議の議長を務める
- この「回廊外交（Corridor diplomacy）」は不可欠であり、真の妥協が築かれ、立場が軟化され、非公式にレッドラインが試される場である
- 事務局は中立的な仲介者として、機密性を保持し、結果を押し付けることなく妥協を促進する役割を担う

04

## 大臣決定

- 大臣は、未解決事項が明記されたSOMの統合された推奨事項を受け取る
- 大臣は未解決の政治レベルでの意見の相違を解決し、宣言や枠組みを正式に採択するか、協定を承認する
- 共同声明または閣僚声明は、会合中にSOM職員によって逐条交渉される形で起草されることが多い
- 決定事項は、実施またはさらなる交渉のための明確な任務を伴って事務局に送り返される

05

## 実施後のフィードバックの繰り返し

- 事務局は合意されたタイムラインに沿った実施状況を監視し、スコアカード及び国別報告書を通じて約束事項の進捗を追跡する
- 進捗状況（またはその欠如）は、その後のSOM会合に報告され、これに基づいて大臣に説明が行われる
- これにより、事務局→SOM→大臣→事務局という**継続的なサイクル**が形成され、議長国が交代しても説明責任と組織の記憶が確保される

特色	示唆
事務局には議決権がない	影響力は、議題の管理、草案作成、そして中立的なファシリテーションから生まれる
SOMは「エンジンルーム」である	実質的な交渉の大半はSOMレベルで行われ、閣僚レベルでは行われない
大臣は解決するが、審議しない	問題が大臣に届く頃には、SOMがほとんどの作業を終えている
合意は築かれるものであり、投票で決まるものではない	プロセスは結果と同じくらい重要であり、つまり関係性と信頼が重要だということである

## 強味

- 真の合意形成**：すべての加盟国が自ら合意形成に貢献し、成果にコミットしている
- 主権の保持**：反対意見の加盟国に決定を押し付けない
- 信頼構築**：このプロセス自体が、時間の経過とともにASEANの結束を強化する
- 組織的記憶**：議長国が輪番制で交代しても、事務局は継続性を確保する

## 課題

- 拙速**：閣僚級会合の前に複数のSOMが行われるため、タイムラインが延びる（複雑な合意の場合、6ヶ月～3年以上）
- 最低限の共通基盤に基づく結果**：合意形成が求められると意志をくじく可能性がある
- 実施のギャップ**：閣僚レベルでの合意は、国家レベルでの実行を保証するものではない
- 事務局の能力制約**：必要な調整範囲の広さに比べて職員数が限られている

# ASEAN公式文書の分類

ASEANの文書すべてが同等の法的・政治的効力を有するわけではない。その類型を理解することで、拘束力のあるもの、目標を掲げるもの、手続き的なものの区別が明確になり、この区別は加盟国が約束を履行する方法や外部パートナーがASEANの成果と関わる方法に直接影響する。

01

## 協定及び条約

- 国際法上の法的拘束力のある文書
- 発効には加盟国の批准が必要
- 最も執行力があるが、同時に最も稀で、作成に最も時間がかかる
- 例：
  - ASEAN憲章
  - ASEAN物品貿易協定 (ATIGA)
  - 友好協力条約(TAC)
  - 刑事共助条約(MLAT)

04

## 行動計画 (POA) 及び作業計画

- フレームワークを具体的な活動に分解したセクター別実施文書
- 特定のASEAN機関に責任を割り当て、期限を設定する
- 政治的というより実務的であり、主に作業部会や上級職員が使用する
- 定期的に見直し・更新 (通常5年ごと)
- 例：
  - ASEANエネルギー協力行動計画
  - ASEAN青年活動計画

02

## 宣言

- 政治的に最も目立つASEAN文書であり、通常、首脳会談または閣僚級会合で発出される
- 法的拘束力はないが、政治的に大きな影響力を持つ
- 地域的・世界的課題におけるASEANの集団的立場を示す
- 例：
  - 指導者宣言**：ASEAN首脳会談で発出 (例：ASEAN共同体ビジョン2045)
  - 閣僚宣言**：閣僚級会合 (AMM) または分野別閣僚級会合において発出される
  - 議長声明**：議長の議論要約を反映したもの。正式な合意形成による採択ではないため、柔軟性は高いが権威性は低い。
  - 共同声明**：外部パートナーと共同で発表 (例：ASEAN-米国共同声明)

05

## 議定書及び覚書 (MOU)

- 議定書**：既存の協定に付属する補足的または修正的な文書であり、協定全体を再交渉することなく特定の規定を変更または拡大することができる
- MOU (覚書)**：条約よりも形式的でない；協力協定、技術支援、機関間パートナーシップに用いられ、多くの場合外部機関との間で締結される
- 一般的に議会の批准の対象とはならない

03

## フレームワークとブループリント

- 広範なASEANのビジョンを実行可能な目標へと具体化する包括的な政策ロードマップ
- その精神には政治的な拘束力を持つが、実施は各国の意思と能力に依存する
- 通常、複数年にわたる期間をカバーし、具体的な成果物とタイムラインを伴う
- 例：
  - AECブループリント2025：経済統合のためのロードマップ
  - APSCブループリント：政治・安全保障共同体のロードマップ
  - ASCCブループリント：社会・文化共同体ロードマップ
  - ASEAN個人データ保護枠組み

06

## ガイドライン、規格及び技術文書

- 作業部会および技術委員会が作成する拘束力のない参考文書
- 加盟国間の慣行を調和させる (例：製品基準、衛生措置、データ保護ガイドライン)
- 政治的意志が形成された場合には、最終的な枠組みや協定に組み込まれる
- 例：ASEAN化粧品指令、ASEAN人工知能ガバナンス・倫理ガイドライン

種類	法的拘束力があるか?	下記によって採択される	時間枠
協定/条約	有	首脳会談 (批准後)	数年
宣言	無 (政治的には拘束力がある)	首脳/閣僚会談	数か月～数年
フレームワーク/ブループリント	無 (政策上のコミットメント)	首脳会談	数年
行動計画/作業計画	無 (運用用文書)	閣僚会談/SOM	数か月
議定書及び覚書 (MOU)	様々	閣僚会談/事務局	数か月
ガイドライン、規格、技術文書	無 (技術的文書)	作業部会/SOM	数か月

## 留意すべき主な相違点

- 法的拘束力がある ≠ 効果的に執行される**：条約でさえ国内での実施に依存する。ASEANには超国家的な執行メカニズムが存在しない
- 宣言は協定へと発展し得る**：宣言における政治的約束は、しばしば正式な条約交渉の前段階となる (例：TACの起源)
- 議長声明は唯一無二である**：議長声明は、議長が完全な合意に至らなかった議論を記録することを可能にし、行き詰まりなく意見の相違を管理するための外交的手段となる
- 「枠組み」という文言は義務ではなく意図を示す**：枠組みは方向性を定めるが、実際にどんな行動を起こすかは行動計画が決める

## 国内の実施プロセス

ASEAN協定は各国の実施次第で効果を発揮する。EUとは異なり、ASEANには順守を強制する超国家的権限が存在しない。あらゆる約束は、加盟国それぞれの国内法制度と制度的仕組みを通過しなければならない。ここで地域的な野心が国家レベルの摩擦に直面することが最も多い。

01

### 国内通知及び義務の割り当て

- ASEANレベルで協定が採択されると、各国のASEAN事務局（通常は外務省内に設置）が関連する全省庁に正式に通知する
- 実施の中心となる主導省庁が指定される（例：経済協定については商業省、保健関連の約束については保健省）
- 省庁間調整メカニズムが、既存の委員会または臨時タスクフォースのいずれかの形態で発動される
- 課題**：多くの加盟国では、この通知プロセスが遅く非公式なため、実施開始前にすでに遅延が生じている

02

### 法的レビューとギャップ分析

- 主管省庁は、既存の国内法・規制・基準とASEAN協定の要件を比較したギャップ分析を実施する
- 必要な行動を下記の3つのカテゴリーに分類する：
  - 新たな法律制定が必要**：全く新しい法律を起草し、成立させなければならない
  - 改正が必要**：既存の法律をASEANの約束に沿うよう修正する必要がある
  - 行政措置で十分**：新たな法律制定は不要。省令や規制改正による実施が可能

03

### 省庁間協議

- 実施案が関係各省庁に回覧され、意見が求められる
- 横断的合意（例：デジタル経済、環境）には、5～10の省庁を同時に調整する必要がある
- 大臣レベルの承認は、法案が議会に正式に提出される前に求められることが多い
- 各国ASEAN事務局はこのプロセスを監視し、タイムラインに関してジャカルタのASEAN事務局と連携する
- 課題**：省庁間の対立や異なる組織的優先順位が、この段階で進捗を頻繁に停滞させる

04

### 立法手続（必要な場合）

- 法案草案は関係省庁を通じて議会／国会に提出される
- 典型的な議会プロセス：
  - 正式な紹介
  - 関連する議会委員会による精査
  - ステークホルダーからの意見（国によって大きく異なる）
  - 討論と修正案
  - 議案の可決及び大統領／国王の裁可
- タイムライン**：6ヶ月から2年以上（政治的優先度と立法日程による）

05

### 規制及び行政上の実施

- 法律が成立した後も、詳細な施行規則（省令、行政命令、技術基準）を策定しなければならない
- 関連機関は、新たな任務を遂行するために再編または能力強化される
- 執行官、税関職員、規制機関に対する訓練及び能力構築
- 実施が地方政府または州の管轄権に及ぶ場合における地方政府との調整
- これは往々にして最も長く、最もリソースを消費する段階である**

06

### ASEANへの報告

- 主管省庁は、実施された措置、成立した法律、および残された課題についてまとめた報告書を作成する
- 自国のASEAN事務局に提出 → ジャカルタのASEAN事務局に転送
- ASEAN全体のモニタリングメカニズム（例：AECスコアカード、セクター別追跡マトリクス）に組み込まれる
- 高級実務者会合は各国報告書をまとめて検討し、不十分な成果を上げている加盟国を指摘する
- 実施上のギャップが組織的なものである場合、調査結果は大臣に報告される

### 主要な構造的課題

- 執行メカニズムの欠如**：ASEANは非遵守国を制裁できず、同輩からの圧力と評判の損失が主なインセンティブである
- 主権バッファー**：国内の政治的優先事項が、正式な結果を伴わずにASEANの約束を日常的に上回る
- 能力格差**：同一の協定であってもシンガポールとミャンマーに課す負担は著しく異なる
- 監視のギャップ**：自己申告によるコンプライアンスデータは信頼性が低く、独立した検証は限定的である
- 「実施の不足」**：ASEANレベルで合意された内容と、実際に各国で実施される内容との間の隔たりは、依然としてASEANの最も根深い構造的弱点である。

### 効果的な実施の促進要因

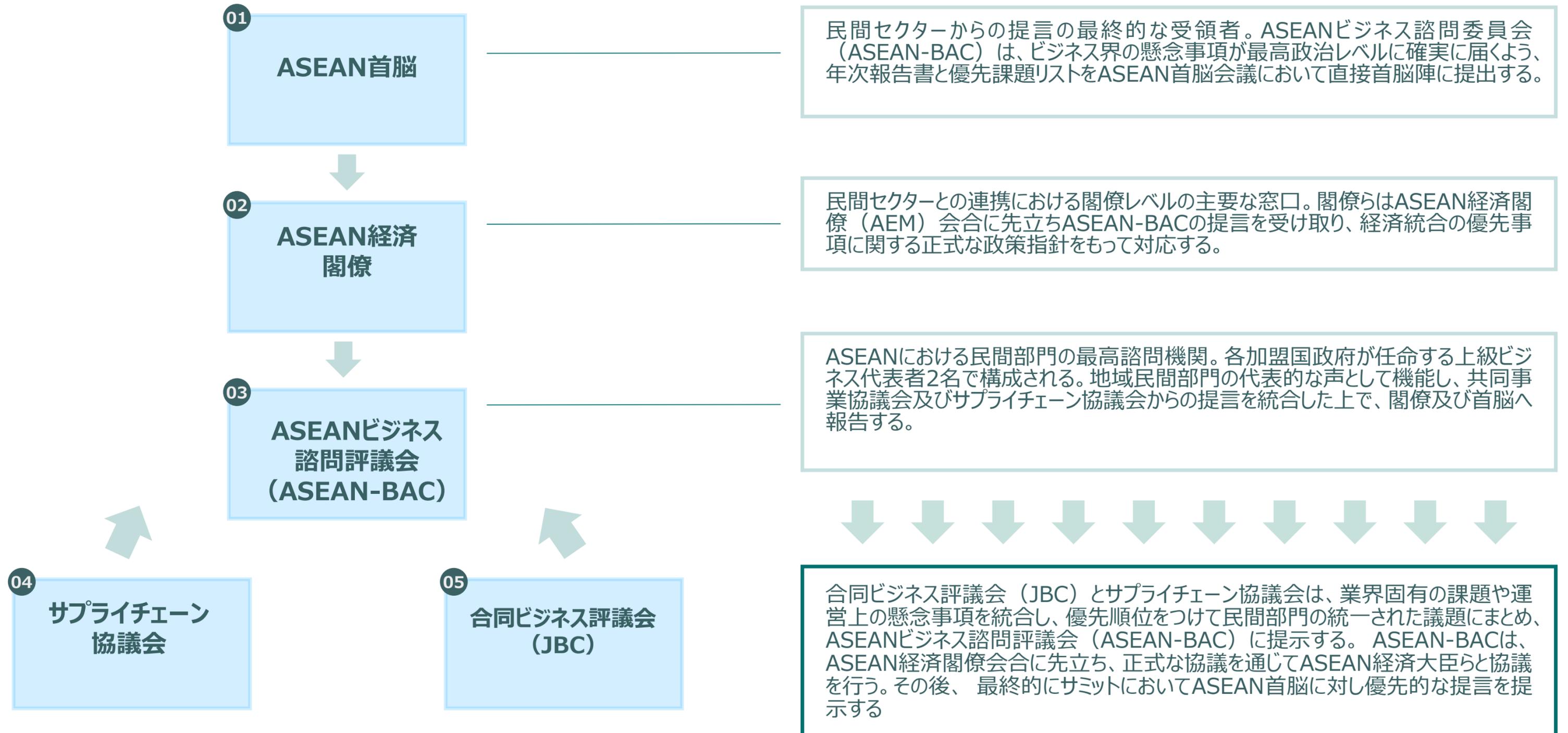
- 強い国内主導性**：関係省庁が共同で交渉した合意は、国内での継続的取り組みへのコミットメントを高める
- IAI支援**：ASEAN統合イニシアチブがCLMV諸国に対し技術的・財政的支援を提供する
- ピアレビューによる圧力**：SOMおよび閣僚レベルでの集団的監視が、順守に対する評判上のインセンティブを生み出す
- 柔軟性メカニズム**：「ASEANマイナスX」により、参加意思のある国々が先行して進めることで、ボトルネックを軽減する
- 事務局による進捗管理**：AECスコアカードとセクター別マトリクスによる体系的な説明責任の確保

### 主要な国内関係機関

- 外務省**：自国のASEAN事務局を監督し、省庁間プロセスを調整する
- リードライン省**：セクター別協定に関するギャップ分析、草案作成、議会への提出を主導する
- 法務大臣／法務省**：法的適合性を審査し、関連法案を起草する
- 議会／国会**：条約を批准する；立法を行う
- 地方自治体**：地方または州の管轄に関わる約束を実施する
- 民間部門及び市民社会**：公的審査段階において協議（国により異なる）

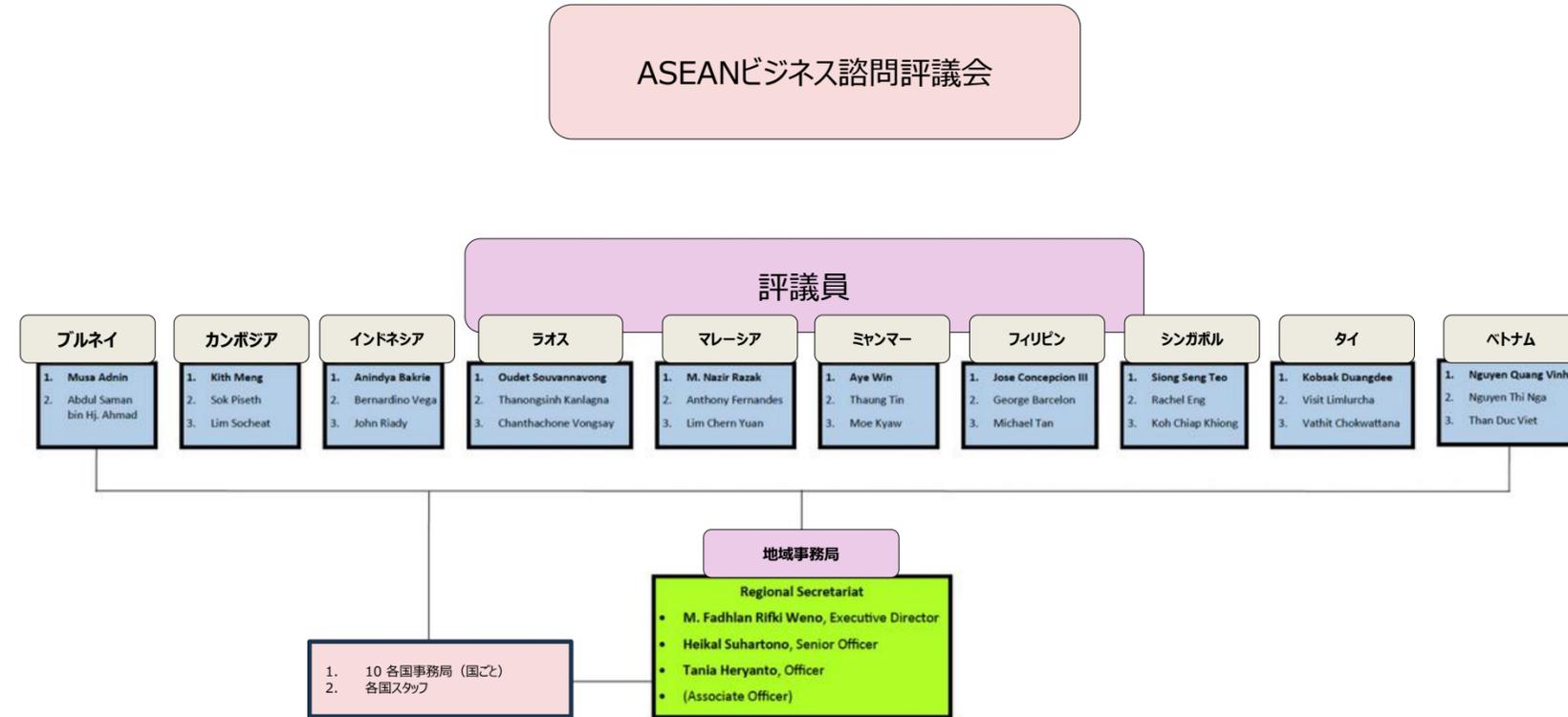
## 民間セクターの関与

民間部門は、単なる利害関係者としてではなく、地域経済の優先事項形成における組織的な参加者として、ASEANの政策枠組みに正式に位置づけられている。ビジネスの視点は、指定された協議機関を通じて、主要な決定が行われる前に、ASEAN経済閣僚および首脳に直接伝えられる。



## ASEAN-BACの役割と活用

ASEANビジネス諮問評議会（ASEAN-BAC）は、民間セクター関係者がASEANの経済アジェンダに影響を与えるための最も直接的で制度的に認められた経路である。その運営方法と、いかに効果的に関与するかを理解することは、単に地域政策に対応するだけでなく、それを形成しようとするあらゆる企業にとって不可欠である。



## 主な制約と課題

- **助言のみ**：ASEAN-BACには拘束力はなく、勧告は承認されるが実行されない可能性がある
- **議長国依存**：議長国が毎年交代するたびに優先事項がリセットされ、長期的なビジネス提言の継続性が制限される
- **アクセス格差**：政府との関係を確立した大企業は、中小企業よりもはるかに容易にアクセスを得られる
- **フィードバックループが遅い**：民間セクターからの意見と可視化された政策の成果との間に生じる隔たりは、複数年にわたる場合があり、タイムリーな対応を期待するビジネス関係者を苛立たせる。

## ASEAN-BACの活動内容

- 民間セクターの優先事項を正式な政策提言にまとめ、ASEAN経済閣僚および首脳に提出する
- 各年次議長職の下で、AECブループリントに沿った基幹イニシアチブ及びレガシープロジェクトを開発する
- ASEANの3つの共同体の柱すべてを横断する官民対話を促進する
- ビジネスコミュニティを代表して、ASEANのセクター別機関および作業部会と連携する

## 民間セクターがどのように関与できるか

- **各国代表を通じて**：各ASEAN加盟国（AMS）には、その政府が任命したASEANビジネス諮問評議会（ASEAN-BAC）メンバーが2名ずつおり、国内企業が地域レベルで問題提起を行う際の主要な窓口となる
- **共同ビジネス協議会を通じて**：業界団体及びセクター別団体は、特定の貿易・投資・規制上の懸念事項をASEAN-BACの統合議題に反映させる
- **年次協議を通じて**：ASEAN-BACはASEAN経済閣僚らと正式な協議を実施しているため、企業はこれらの会合に先立ち意見書や提言を提出できる
- **議長国優先課題を通じて**：毎年、ASEAN議長国がASEAN-BACのテーマ別重点分野を設定しており、当該年度の優先課題に沿った事業が最大の効果を発揮する

# 補足資料



# ASEAN地域協力の枠組み

ASEANは域内の自由貿易協定の基軸である。インド太平洋地域の主要な地域貿易枠組みは、いずれもASEANを集団として当事者に含めるか、ASEANの主導的役割のもとで開始された。これによりASEANは、拡大する二国間・多国間貿易協定の「放射状」ネットワークの中核に位置づけられている。

01

## ASEAN域内枠組み

協定	年	範囲
ASEAN自由貿易地域 (AFTA)	1992	CEPTスキームによる物品の関税撤廃；サービス、投資、非関税障壁（NTMs）は対象外
ASEAN物品貿易協定 (ATIGA)	2010	物品のみ：関税撤廃、原産地規則、貿易円滑化、非関税障壁の撤廃、衛生植物検疫（SPS）及び貿易における技術的障壁（TBT）措置
ASEANサービス貿易協定 (ATISA)	2020	全セクターにわたるサービスの自由化；市場アクセス、国内待遇、国内規制を含む
ASEAN包括的投資協定 (ACIA)	2012	投資の自由化と保護；認可、設立、国内待遇、紛争解決などを含む

ASEANのFTAネットワークは意図的な地政学的戦略である。主要な地域協定すべてにおいて共通の当事者として自身を位置付けることで、ASEANは中国であれ米国であれ日本であれ、いかなる単一勢力もASEANの条件に関与することなく地域経済構造を支配できないことを保証している。

しかしながら、この中心性はますます緊張にさらされている。ASEAN枠組み外で加盟国が二国間FTAを乱立させることは、「ASEANの一つの声（one ASEAN voice）」原則を分断するリスクを孕む。一方でRCEPやCPTPPのようなメガ地域協定は重複する約束事項を生み出し、小規模な加盟国はそれらを同時に履行するのに苦勞している。ASEAN中心性の真価は、ますます複雑化し対立が激化する地域貿易秩序の重力中心として、ASEANが結束を維持できるかどうかにかかっている。

02

## ASEANプラス1自由貿易協定（対話パートナー協定）

協定	パートナー	発効	範囲
ASEAN-中国 FTA (ACFTA)	中国	2005	物品、サービス、投資章を含む。全物品の約90%の関税撤廃
ASEAN-韓国 FTA (AKFTA)	韓国	2007	物品、サービス、投資；三つの別個の協定；原産地規則、通関手続、セーフガード
ASEAN-日本 CEPA (AJCEP)	日本	2008	物品、サービス、投資、自然人の移動；経済協力の章を含む
ASEAN-豪-NZ FTA (AANZFTA)	オーストラリア及びニュージーランド	2010	物品、サービス、投資、知的財産、競争政策、電子商取引、政府調達
ASEAN-インド物品貿易協定 (AITIGA)	インド	2010	物品のみ；物品ラインの約80%に関税削減；サービス及び投資協定は別途交渉トラックで協議
ASEAN-香港 FTA (AHKFTA)	香港	2019	物品、サービス、投資；経済・技術協力章を含む

03

## メガ地域協定

協定	パートナー	発効	範囲
地域包括的経済連携 (RCEP)	ASEAN+中国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド	2022	物品、サービス、投資、知的財産、電子商取引、競争、政府調達（限定的）；加盟国間の原産地規則を調和させる
環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定 (CPTPP)	4つのASEAN加盟国：ブルネイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム（+7つの非ASEAN国）	2018	物品、サービス、投資、知的財産、労働基準、環境、国有企業の規律、規制の整合性、電子商取引

04

## 進行中の交渉と新たな協定

協定	状況	範囲
ASEANデジタル経済枠組み協定 (DEFA)	2025年に実質的に完了する	デジタル貿易、越境データ流通、デジタル決済、AIガバナンス、サイバーセキュリティ、デジタルID、ペーパーレス貿易、オンライン消費者保護
ASEAN-カナダ FTA	交渉中	物品、サービス、投資、原産地規則、持続可能な貿易、労働及び環境に関する章
ASEAN-EU FTA	個別加盟国二国間トラック；ASEAN全体では停滞中	物品、サービス、投資、知的財産、持続可能な開発、競争、政府調達

## 主要なASEAN作業部会

デジタル経済、グリーンランジション、貿易円滑化は、ASEANの現代における三つの最も横断的な優先課題であり、それぞれが専門技術作業部会を必要とし、高級実務者レベルから閣僚、最終的には首脳会議へと提言を遡及的に提出する仕組みとなっている。

デジタル			グリーン経済			貿易円滑化		
主体	母体SOM (高級事務レベル会合)	重点分野	主体	母体SOM (高級事務レベル会合)	重点分野	主体	母体SOM (高級事務レベル会合)	重点分野
ASEAN電気通信規制当局理事会 (ATRC)	ADGSOM	電気通信政策の調和と規制の調整	ASEAN再生可能エネルギーサブセクターネットワーク(RE-SSN)	SOME	再生可能エネルギーの導入と地域別目標	ASEAN貿易円滑化合同協議委員会 (ATFJCC)	SEOM	包括的な貿易円滑化政策の調整
ASEANネットワークセキュリティ評議会(ANSAC)	ADGSOM	サイバーセキュリティ基準とインシデント対応	ASEANエネルギー効率化・省エネルギーサブセクターネットワーク (EE&C-SSN)	SOME	エネルギー効率基準と省エネルギー政策	ASEANシングルウィンドウ運営委員会(ASWSC)	SEOM/Customs DG	通関のための電子シングルウィンドウ
デジタルデータガバナンス作業部会 (WG-DDG)	ADGSOM	データフロー、プライバシー枠組み、越境データ規則	地域エネルギー政策・計画サブセクターネットワーク (REPP-SSN)	SOME	長期的な地域エネルギー転換計画	ATIGA実施調整委員会(CCA)	SEOM	ASEAN物品貿易協定の実施
周波数帯管理に関するサブ作業部会 (SSM)	ADGSOM	無線周波数帯域の割当てと技術基準	ASEAN電力公社・当局長会議 (HAPUA)	SOME	ASEAN電力網の相互接続	関税調整委員会 (CCC)	Customs DG	関税の調和と相互承認
ASEAN電子商取引調整委員会 (ACCEC)	SEOM	電子商取引のルールとデジタル貿易の枠組み	ACE運営評議会および諮問委員会	SOME	ASEANエネルギーセンター、地域エネルギー調整	ASEAN標準・品質諮問委員会 (ACCSQ)	SEOM	技術基準、適合性評価、相互承認協定 (MRA)
決済・清算システム作業委員会 (WC-PSS)	AFCDM	デジタル決済、フィンテック、国際送金インフラ	ASEAN石炭フォーラム(AFOC)	SOME	石炭転換とクリーン石炭技術	サービス調整委員会 (CCS)	SEOM	サービス貿易の自由化
マイクロエレクトロニクス及び情報技術小委員会 (SCMIT)	COSTI	マイクロエレクトロニクス研究開発とITインフラ協力	ASEAN森林問題高級実務者レベル会合 (ASOF)	SOM-AMAF	持続可能な森林管理とREDD+	投資調整委員会 (CCI)	SEOM	投資促進とACIAの実施
宇宙技術及び応用に関する小委員会 (SCOSA)	COSTI	衛星応用技術によるデジタル接続	ASEAN農業研究開発分野別作業部会 (ATWGARD)	SOM-AMAF	気候変動に強い農業研究	ASEAN運輸円滑化作業部会 (TFWG)	STOM	越境輸送協定と物流
ASEAN資本市場フォーラム (ACMF)	AFCDM	デジタル資本市場の統合とフィンテック規制	持続可能な鉱物開発に関する作業部会 (WSMD)	ASOMM	持続可能で責任ある採掘活動	ASEAN海上輸送作業部会 (MTWG)	STOM	海運の接続性と港湾の便利化
ASEAN共同体統計システム (ACSS) 委員会	SEOM	デジタルデータ基盤と地域統計の調和	鉱物資源能力構築作業部会 (WGCBM)	ASOMM	加盟国地域全体におけるグリーン鉱業能力の構築	金融サービス自由化作業部会 (WC-FSL)	AFCDM	金融サービス市場へのアクセス促進
			持続可能エネルギー研究小委員会 (SCSER)	COSTI	クリーンエネルギーの研究開発とグリーン技術革新	鉱物貿易・投資作業部会(WGTIM)	ASOMM	鉱物貿易円滑化及び投資枠組み
			ASEAN持続可能で包括的な観光開発委員会 (ASITDC)	ASEAN NTOs	持続可能な観光の基準と実践	ASEAN中小零細企業調整委員会 (ACCMSME)	SEOM	中小零細企業の地域貿易へのアクセス促進

## ASEAN事務局における分野別責任者

ASEAN事務局は、重点分野の構造化されたネットワークを通じて運営されている。政策調整、文書請求、あるいは三つの共同体の柱にわたるプログラム実施のいずれにおいても、事務局内で誰に連絡すべきかを知ることが効果的な関与に不可欠である。



### 貿易円滑化

**Cuong Ba Tran**

Head of Trade Facilitation Division

- Email: [cuong.batran@asean.org](mailto:cuong.batran@asean.org)

### 規格

**Isagani Erna**

Head of Standards and Conformances Division

- Email: [isagani.erna@asean.org](mailto:isagani.erna@asean.org)

### 自由貿易協定

**Min Kuek**

Head of External Economic Relations Division

- Email: [min.kuek@asean.org](mailto:min.kuek@asean.org)

### デジタル経済

**Sivaram Superamanian**

Head of Digital Economy Division

- Email: [sivaram@asean.org](mailto:sivaram@asean.org)

### 投資

**Tan Tai Hiong**

Head of Services and Investment Division

- Email: [hiong@asean.org](mailto:hiong@asean.org)

### エネルギー

**Septia Supendi**

Senior Officer of Energy and Mineral Division

- Email: [septia.supendi@asean.org](mailto:septia.supendi@asean.org)

### 循環型経済

**Latifahaida Latif**

Head of Analysis and Monitoring on Finance and Socio-Economic Issues

- Email: [latifahaida.latif@asean.org](mailto:latifahaida.latif@asean.org)

### 気候変動

**Vong Sok**

Head of Environment Division

- Email: [vong.sok@asean.org](mailto:vong.sok@asean.org)

### 金融

**Marvin Castell**

Head of Finance Integration Division

- Email: [marvin.castell@asean.org](mailto:marvin.castell@asean.org)

### 食料・農業

**Pham Quang Minh**

Head of Food and Agriculture Division

- Email: [pham.minh@asean.org](mailto:pham.minh@asean.org)

### ステークホルダー・エンゲージメント

**Ea Hai Khov**

Head of Enterprise and Stakeholder Engagement Division

- Email: [eahai.khov@asean.org](mailto:eahai.khov@asean.org)

## 経済当局担当者連絡先一覧

ASEAN加盟国はそれぞれ、国内及び主要な在外公館に駐在する上級経済担当官及び参事官を指名し、国家レベルでのASEAN経済事務の調整を担当させる。これらの職員は、各国政府とASEANの経済機関との間の主要な窓口として機能する。



### ブルネイ・ダルサラーム

**Ms. Farizah Abdullah**  
Economic Official

- Mobile: +673 717 2724
- Email: arizah.abdullah@mofe.gov.bn



### インドネシア

**Mr. Reza Faizal Daradjat**  
Economic Official

- Mobile: +62 812-9789-7766
- Email: reza.daradjat@gmail.com



### マレーシア

**Ms. Zuriana Ibrahim**  
Counsellor (Economic Official)

- Mobile: +62 811 8881 0247
- Email: zuriana.eoasean@gmail.com



### フィリピン

**Ms. Jollan Margaret A. Llana**  
Economic Official

- Mobile: +62 811 1011 2568
- Email: JollanMargaretLlana@dti.gov.ph



### タイ

**Mrs. Kamontip Paoontarakarn Janu**  
Minister Counsellor (AEC)

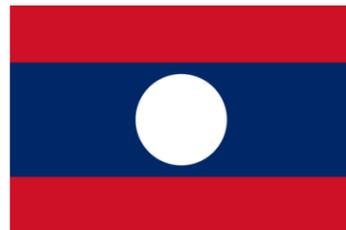
- Mobile: +66 91 403 6226
- Email: kamontip@thaijkm.org



### カンボジア

**Mr. Kann Viseth**  
Economic Attache

- Mobile: +62 812 1333 9277
- E-Mail: visethkanncarecs@gmail.com



### ラオス

**Mr. Khamsonvanh Phutdavong**  
Counsellor

- Mobile: +62 811 888 9998
- Email: kphutdavong@gmail.com



### ミャンマー

**Ms. Tin Theint Theint Thaw**  
Counsellor/Secondment Officer AEC

- Mobile: +959 254 400 066
- Email: mmeo.asean@gmail.com



### シンガポール

**Ms. Lei Jiahui**  
Counsellor (Economics)

- Mobile: -
- Email: lei\_jiahui@mti.gov.sg



### 東ティモール

**Mr. Marcio João Casimiro Rosa Lay**  
Economic Official

- Mobile: +670 75824075
- Email: mrlay.17@gmail.com



### ベトナム

**Mr. Nguyen Anh Duc**  
Counsellor (Economics)

- Mobile: +62 8521 812 6002
- Email: ducna@moit.gov.vn

## データベースと関連リンク

ASEANとの緊密な連携には、信頼性の高い最新の一次資料へのアクセスが不可欠である。ここに集約された資料は、ASEANの公式な法的文書、貿易・投資データベース、およびセクター別統計を網羅している。

01

### ASEAN機関

リソース	URL	見つかるもの
ASEAN公式ウェブサイト	asean.org	宣言、声明、合意、首脳会議文書、部門別機関情報
ASEAN事務局 文書データベース	asean.org/asean-documents	ASEANのすべての公式な法的文書、宣言、ブループリント、枠組みの全文
ASEAN統計ポータル (ASEANstats)	stats.asean.org	全加盟国における貿易、経済、人口統計、社会統計
ASEANビジネスポータル	business.asean.org	投資ガイド、規制情報、国別ビジネス環境データ
ASEAN法令データベース	agreement.asean.org	ASEANのすべての協定、議定書、および改正の全文

02

### 貿易・経済データ

リソース	URL	見つかるもの
ASEAN貿易リポジトリ	atr.asean.org	ASEAN+1の全FTAにわたる関税表、原産地規則、貿易救済措置、非関税障壁（NTMs）
世界銀行 世界統合貿易ソリューション	wits.worldbank.org	関税データ、貿易フロー、非関税措置；ダウンロード可能なデータセット
ADB（アジア開発銀行） アジア地域統合センター（ARIC）	aric.adb.org	アジア太平洋地域の完全なFTAデータベース；統合指標；政策追跡
WTO・RTA（地域貿易協定） データベース	rtais.wto.org	WTOに通知されたすべての地域貿易協定（全てのASEAN自由貿易協定を含む）
国連商品貿易統計 データベース	Comtrade.un.org	二国間貿易フローデータ；HSコード及び国別輸入・輸出統計

## レポートに関するお問い合わせ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）

調査部アジア大洋州課



03-3582-5179



ORF@jetro.go.jp



〒107-6006  
東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

### ■ 免責条項

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

禁無断転載